障害乳幼児の療育に
応益負担を持ち込ませない会
会報 No. 40

編集／〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション
編集発行責任者／池添 素 電話＆FAX(075)465-4310
持ち込ませない会 HP http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html
発行：2018年8月1日

目次

1P … 金閣寺
2－3P … 幼児教育無償化署名の報告
4－5P … 「2020 子ども子育て支援事業計画」策定に向けた名古屋市の取り組み
6P …【案内】「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会
7P … 保育のいま―「保育合研」五〇回
8P … 新刊紹介『子どもたちに幸せな日々を』

金閣寺

大丈夫でしたか？皆さんのおうちや地域や療育事業所や学校などは。西日本は、大阪を震源地とする震度６の地震に始まり、そのあとの大雨、そして甚大な水害の被害、そのあと襲ってきた酷暑。どれをとっても大人でも辛い状況が続いているなかで、子ども達の健康な暮らしは守れているでしょうか。特に熱中症が心配です。体温調整が苦手な子どもたちへの影響は大きく、一時も目を離せない状況が続いているのではないかと心配しています。

＊

事業所もタイヘンです。休園にすれば収入がなくなる、しかし、子どもの安全が第一、この矛盾をつくる応益負担の仕組みに腹が立ちます。「持ち込ませない会」も12年を迎えます。2ページから報告している署名活動も、急な呼びかけ、短期間の取り組みにもかかわらず、全国各地からすぐにたくさんのファックスが厚生労働省に送られました。私のパソコンには連日、送った署名の数が報告されてきました。「持ち込ませない会」の底力を実感しました。

＊

今年度も半分が過ぎようとしています。今年も力を合わせて声を上げていきましょう。

事務局長 池添 素

幼児教育無償化署名の報告

事務局長・池添　素（福祉広場）

決まりました！

平成30年6月15日に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」において、少子高齢化の克服による持続的な成長経済の実現の第２章「力強い経済成長の実現に向けた重点的な取り組み、人づくり革命の実現と拡大」の（１）人材への投資①幼児教育の無償化の項目で

「就学前の障害児の発達支援（いわゆる「障害児通園施設」）については、幼児教育の無償化と併せて無償化することが決定されているが、幼稚園、保育所及び認定こども園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象とする。」

と、明記されました。４月の初めに行った厚生労働省との懇談では、「幼児教育無償化の中に障害児を加えるかどうかは検討中です」との返答でした。その後「持ち込ませない会」の会員さんからの情報で、「今回は障害児を含まない方向が出されている」との情報が入り、急遽代表、副代表で相談し、全国署名を展開することにしました。以下はその時のお願いです。

〈緊急のお願い〉

『障害のある子どもを「幼児教育無償化」から外さないで！』の署名に取り組みます。

今回の「幼児教育の無償化」政策については、その財源や待機児童解消問題との関係など、問題をはらんでいます。しかし、同じ年代の子どもでありながら障害のある子どもの保育・療育が枠の外に置かれることは許されないという声を上げることが必要だとの思いで緊急の行動提起をしました。ご協力をお願いします。

＊

この呼びかけに応えて、全国各地で署名活動が展開されました。短期間だったにもかかわらず、８６６０筆（２０１８年７月29日現在）が厚労省に届けられました。取り組んでいただいた都道府県は29に及びます。あまりの多さに、厚生労働省から「もう決まりましたからファックスは送っていただかなくても大丈夫です」との連絡が入ったほどです。

◎私たちの声が大きな力に

４月のはじめ、障害児支援は排除されていたところからの変化です。私たちの声は確実に国に届きました。これからの動向も見逃せませんが、とりあえず、排除されることはなくなりました。

今のところ、消費税10％引き上げの19年10月実施をめざすこととなっています。無償化の代償が国家統制に利用されることがあってはなりません。まだまだ「持ち込ませない会」の仕事は終わりそうにありません。皆さんの力を出し合って、子どもたちの、子どもらしい生活や療育、教育の実現をめざしてがんばりましょう！

厚生労働大臣　加藤 勝信 殿

障害のある子どもを「幼児教育無償化」から外さないで！

【要請趣旨】

2017 年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、３～５歳児の「幼児教育の無償化」が掲げられ（2020 年度完全実施）、幼稚園、保育所、認定こども園がその対象とされています。これら以外の施設を利用する場合について、2018 年夏までに結論を出す方向で検討会が開催されていますが、現在のところ、障害のある子どもの発達支援のための施設（障害児通所施設）の無償化は確定していません。

同じ日本に生まれた子どもであるのに、障害の有無によって扱いが異なることはあってはならないと考えます。よりていねいな保育・療育を必要としている障害のある子どもの通う施設も「幼児教育無償化」の対象とすることを求めます。

【要請内容】

障害児の発達支援施設（障害児通所施設）も幼児教育無償化の対象にしてください。

氏　　名	住　　所

障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会
事務局：NPO 法人 福祉広場　　京都市北区北野紅梅町８５　Tel:075-465-4130

「2020子ども子育て支援事業計画」策定に向けた名古屋市の取り組み

副代表・近藤直子（NPOあいち障害者センター）

◎各分野の関係者と共に

今年度から「第一次障害児福祉計画」が開始されましたが、いわゆる一般施策と言われる「2020子ども子育て支援事業計画」策定の動きが始まっています。内閣府の下にある「子ども子育て会議第35回」が5月28日に開催され、今後の計画に関しての検討が始まりました。関心のある方は内閣府のホームページを見てください。内容は主として、保育所・認定こども園・幼稚園・学童保育等に関する施策ですが、委員の中に「フローレンス」の駒崎氏がいるため、医療的ケア児等を対象とした「居宅訪問型保育」における不当な「日割り」規定を撤廃してほしいという資料も、会議には出されています。またこの間の「幼児教育無償化」問題に関しても触れられています。地域の保育や学童保育の関係者と共に、今後の動きを注目してください。

◎身近な地域で声を上げよう

一方3月末に内閣府から発出された「第4次障害者基本計画」では、「障害児やその家族を含め、すべての子供や子育て家庭を対象として、身近な地域において、子ども子育て支援法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じるとともに、障害児が円滑に同法に基づく教育・保育を利用できるようにするために『優先利用』の対象として周知するなど必要な支援を行う」ことが明記されており、自治体に対して私たちが声を上げることの根拠が示されています。大いに活用してください。

名古屋市でも第二次「子ども子育て支援事業計画」策定に向けて、5月から4つの部会が動き始めました。その中の「子育て家庭計画部会」を中心に12月頃に「骨子案」が出され、2月には「骨子案」が「なごや子ども子育て支援協議会」へ諮問され、6月には市長に「答申」が出されるというスケジュールでことが進む予定です。

名古屋市の「第一次障害児福祉計画」はほぼ現状追認に終わっていますが、「障害児施策においては、障害福祉施策と子ども子育て支援施策の両面を持ち合わせていると考えており、当該計画策定にあたっては、障害福祉施策と子育て施策の両部署が連携を図るよう国から通知が出されている」ことを踏まえ、「子ども子育て支援計画　わくわくプラン」に位置づける方向になっていて、そのための委員会も動いています。現状では、ゼロ歳児から発達支援を受けられる状況にはなく、発達に弱さをもつ1・2歳児の処遇も十分とは言えません。保育所の民間委託化が進行していますが、民間園での障害児の受け入れには大きな格差があります。そして今年度から区の保健所が保健センターになったことも含めて、障害児と家族への支援が後退する危険性もはらんでいます。そうしたことも踏まえて、保護者や支援者の声を「骨子案」が出される前に、「部会のメンバー」や議員、行政や関係者に届けようと、11月18日に栄で「シンポジウム」を開催することになりました（次項参照）。

みなさん、全国で同様の取組みを展開しましょう！

障害乳幼児と家族を支えるために

2020 名古屋市「子どもに関する総合計画」に障害乳幼児と関係者の願いを位置付けて

現在の名古屋市の障害乳幼児支援システムは、１９８０年代に基本的な考え方が提起され、その後５か所の療育センターの設置が実現されてきました。しかし現実は障害乳幼児と家族の願いからみると十分とは言えません。現在名古屋市には、日々通園できる児童発達支援センターが地域療育センターを含めて１０カ所ありますが、「２歳児で入園を希望してもセンターに入園できない」「地域療育センターの受診待ち期間が長い」「療育グループの希望者が多く、通える回数が減った」等の問題が出ています。

全国的に見るとゼロ歳児から支援を進めている自治体も出てきている中で、２歳児からの通園では遅いという問題もあります。診断の有無にかかわらず「育てにくさ」を抱える乳幼児は虐待に遭いやすいことも指摘されています。就労家庭の増加の中で、保育所に通う障害児も増え続けています。

こうした実態を踏まえ、名古屋市が子どもに優しい自治体としてさらに発展することを願い、関係者が一堂に会して施策提言をする場を設けました。ぜひともご参加ください。

日程；１１月１８日（日）、午後１時半～４時半（受付１時より）

会場；名古屋栄ビルディング特別会議室

「栄」徒歩３分「オアシス２１」南向かい

TEL９６１－１６０７

内容；**各分野からの報告**

母子保健の取り組みからセンターへつなげる上で

３歳未満児への支援を求める保護者から

支援を必要とする子どもが増え続ける保育所から

発達支援を必要とする親子が安心して暮らせる名古屋市にするための課題

主催；障害乳幼児関係団体協議会　代表；あいち障害者センター理事長、近藤直子

連絡先：あいち障害者センター　682－7911

「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会（第 10 回）

障害児相談支援事業をみのりあるものに

障害児相談支援事業が本格化して６年が経過しました。厚生労働省によれば「指定特定・指定障害児相談支援事業」は 9,364 カ所で、相談支援専門員は 19,083 人です。2012 年比で事業所数、相談員数ともに 3.3 倍ほどに。自治体ごとの「一覧」をみると、明らかに高齢者や成人の事業を「本業」としていると思われる事業所も目立ちます。

障害児相談支援は、現在の制度では保護者への支援や療育にとって欠かせない「入り口」です。成人を対象とした相談支援とは異なる専門性が求められますが、相談支援専門員の研修で障害児について学ぶことはほとんどありません。これまでの研修を受けた人たちから聞こえてくるのは、子どもを理解することや保護者のねがいをつかむといった相談の基本となる内容はほとんど盛り込まれていないという声です。

今回は、障害児相談支援事業の現場から、制度の矛盾を日々感じながらも、相談支援の実践で大事にしていることを報告いただきます。

「利用計画」を書くことに追われがちになる毎日。子どもの発達、保護者の願いにもとづく「利用計画案」し、実際の療育につないでいく。この過程を通じて子どもや保護者が権利の主体となっていくことをめざした「相談支援」について、ともに学んでいきましょう。

日時　2018 年９月２日（日）13：30～16：30

会場　埼玉県障害者交流センター（さいたま市）ホール

ＪＲ「さいたま新都心」からバスあり

参加費　2,000 円

全障研のＨＰ「イベント」に情報掲載

http://www.nginet.or.jp/news/news.html

内容

報告１　子どもと保護者のねがいを療育につなぐ相談と利用計画

福田真智子さん・武藤康治さん（埼玉県ふじみ野市　相談支援事業所たんぽぽ）

報告２　子どもの発達課題と保護者のねがいを重ねる

中川多美子さん（東京都江東区　ＮＰＯ法人子育て支援おやこ）

グループトーク

まとめと今後の課題　中村尚子

主催／問い合わせ/申し込み　NPO法人発達保障研究センター

E-mail　npocenter@nginet.or.jp

保育のいま―「保育合研」五〇回

代表・白石正久（龍谷大学）

先のニュースで私は、「保育所保育指針」などの改訂による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の登場が、子どもたちを国の認識する「育ってほしい」姿に近づけるための保育や育児への誘導であり、子どもの人格の多様性や自分のペースと選択を大切にしつつ発達していく自由を侵害するものになりかねないと書きました。そういった保育の下で、障害のある子どもの発達はいっそう急かされたり、最初から保育のとりくみのなかに入れられない状況になりかねないと危惧しているのです。

＊

政府は、待機児童がまったく解消されないもとで、それへの対策を強化する姿勢を見せ、さらに「人づくり革命」の筆頭に「幼児教育の無償化」に掲げています。児童発達支援なども私たちの要求運動によって「無償化」に含まれることになりました。しかし、冷静に情勢を見ると、政府が危惧しているのは日本が圧倒的な労働力不足に陥り、国内生産を維持することが困難な状況になっており、その解消を強く求める財界に応えなければならない事態でしょう。そのために急ごしらえ、かつ公的財政支出を最低限度に抑えた「保育」が必要であり、小規模保育所、企業主導型保育事業所、幼保連携型認定こども園の増加、保育士資格保有率の規制緩和、定員の弾力化などによって切り抜けようとしています。そこでは、保育供給量の量的確保という目標はありますが、子どもの生命、健康、発達を守り育てるための質の確保は無視されています。五月二八日に内閣府が公表した二〇一五から一七年度の保育施設での死亡事故は三五件もあり、うち保育士数などの基準を満たさない認可外保育施設が二一件でした。則るべき基準を失った保育政策によって、子どもの基本的人権が踏みにじられているのです。

さらに長期的にみれば、日本の経済と国民生活の維持がさらに難しくなる状況は容易に想定され、それに先立って「姿」のようなものを定め、国民を精神的に統制するようなベクトルを強めはじめているのでしょう。

◎子どもの願いをわが願いとして

こんなときだからこそ私たちは、子どもの生存と発達の権利を守り育てるという目標を臆することなく掲げたいと思います。国が定めるようなお仕着せの保育目標ではなく、自分たちの実践を通して語り合い、確かめ合って、子どもの願いをわが願いとして引き受けられるような保育を創造していきたいと思います。

今年は全国保育団体合同研究集会（合研）が五〇回を迎えます。その基調報告案では、大切なことが言外に表明されています。今、保育の場と保育で働く人々は飛躍的に拡大していますが、その若い人々をすべて合研の歴史の輪に迎え入れようとする努力と、だからといって政治への要求を控えて五〇年の歴史を薄めたりせず、子どもの未来のために平和と護憲の願いをいっそう高く掲げようとする姿勢です。

障害のある子どもたちと関わる若い人々を仲間として迎え入れようとするときに、これはとても大切な姿勢だと思います。なぜなら、その人々も現場の条件の劣悪さを身をもって感じつつ、よいしごとをしたいとみな思っているからです。その要求の実現のために、学びつつ力を合わせていこうと、背筋を伸ばして訴えていきたいと思います。

近藤直子さんの本で学ぶ

障害児の発達の芽

新刊！

子どもたちに幸せな日々を

子どもと保護者の発達を保障するために

1200円

子どもとかかわるとき、大切にしたこと。子どもの見方や発達を学びます。

“ステキ”をみつける保育・療育・子育て

2000円

保育関係者必携！

続 発達の芽をみつめて

ーかけがえのない「心のストーリー

1800円

保育者のためのテキスト障害児保育

近藤直子・白石正久・中村尚子 編

2000円

注文書

全障研出版部 FAX：03-5285-2603 TEL：03-5285-2601

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-15-10 西早稲田関口ビル4F www.nginet.or.jp

◆子どもたちに幸せな日々を （ ）冊

◆（ ） （ ）冊

ご住所 〒

お名前 電話番号

※価格は本体価格です。この用紙でお申し込みの方、**税・送料サービス**でお送りします。